書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成１９年（フ）第１５３号
大分県日田市大字高瀬859番地
破産者　有限会社武内工務店
異議申述期間　平成21年10月19日まで
平成21年８月17日　大分地方裁判所日田支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第１０８１号
福岡県筑紫野市大字筑紫938番地44
破産者　眞﨑　彰動
１　決定年月日　平成21年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第１０２号
茨城県神栖市太田宝山3485番地１
清算株式会社　ＴＳ株式会社
１　決定年月日　平成21年８月19日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
水戸地方裁判所民事部

平成２１年（ヒ）第１２号
栃木県宇都宮市今泉町450番地
清算株式会社　株式会社今泉産業
代表清算人　佐藤　雄三
１　決定年月日　平成21年８月20日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２１年（ヒ）第２０７９号
東京都港区六本木５丁目18番２号ウィルウォーカーズ会計事務所内
清算株式会社　株式会社ブルー・プロパティ
代表清算人　石井　利明
１　決定年月日　平成21年８月20日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２０年（ヒ）第１１号
福岡県糟屋郡須恵町大字佐谷1316番地の５
清算株式会社　九州大洋化成株式会社
１　決定年月日　平成21年８月19日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（ヒ）第３１号
福岡市博多区博多駅南３丁目５番18号
清算株式会社　株式会社ミナミ
１　決定年月日　平成21年８月19日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第１号
三重県志摩市磯部町恵利原959番地の４
再生債務者　株式会社マエックス
１　決定年月日時　平成21年８月20日午前９時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月１日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年11月５日から平成21年11月26日まで
津地方裁判所伊勢支部

平成２１年（再）第７号
福岡県福津市中央３丁目２番２号
再生債務者　西原食品株式会社
代表者代表取締役　西原　　寛
１　決定年月日時　平成21年８月19日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年11月４日から平成21年11月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第８号
福岡県福津市中央３丁目２番２号
再生債務者　有限会社トップ
代表者代表取締役　西原　　寛
１　決定年月日時　平成21年８月19日午前11時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年11月４日から平成21年11月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第１０３号
福島県いわき市好間工業団地23番地の１
再生債務者　株式会社花見台自動車
特別調査期間　平成21年10月１日から平成21年10月２日まで
平成21年８月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１４７号
東京都中野区中野６丁目24番18号
再生債務者　崎村　　孝
特別調査期間　平成21年９月17日から平成21年９月18日まで
平成21年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２１年（再）第１４０号
埼玉県さいたま市大宮区三橋１丁目352番地１
再生債務者　株式会社トリプルエー（旧商号株式会社ベルズ）
決定の要旨　平成21年７月29日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡についてはいずれも会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成21年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第１１３号
東京都中央区京橋３丁目12番７号
再生債務者　株式会社勝光山鉱業所
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　14万株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　７の払込期間において募集株式の引受人が金銭の払い込みをした日
３　減少する資本金の額　資本金7,000万円全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の払込期間において募集株式の引受人が金銭の払い込みをした日
５　募集株式の数　200株
６　募集株式の払込金額　１株につき金５万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定日の翌月の応当日から２箇月後の応当日まで
８　増加する資本金の額　1,000万円
平成21年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第６４号
東京都港区三田３丁目４番10号
再生債務者　アサヒ建設株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年９月29日まで及び平成21年10月７日午前11時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月７日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１０３号
福島県いわき市好間工業団地23番地の１
再生債務者　株式会社花見台自動車
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年９月29日まで及び平成21年10月７日午前11時30分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月７日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１０４号
神奈川県横浜市南区大岡３丁目１番20号
再生債務者　能條　健二
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年９月29日まで及び平成21年10月７日午前11時30分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月７日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月17日
東京地方裁判所民事第20部